特集:食品関連中小企業の支援に向けて



髙橋 順一 東京都中小企業診断士協会 食品業界研究会

「補助金・助成金」とは、国や地方公共団体の政策目標に適した事業・取組みなどに対して交付される金銭的な給付のことである。公募時の名称は「○○補助金」、「○○補助事業」、「○○助成事業」などさまざまである。TPPの大筋合意を受けて、今後多くの関連施策や補助金も公募が発表されると思われる。

ここでは、補助金・助成金を活用して事業 を拡大するための考え方、支援者としてとる べき姿勢などについて考えてみたい。

1. 補助金・助成金活用の考え方

(1) 補助金・助成金の分類

補助金と助成金の違いを明確にすることは難しい。経済産業省、農林水産省などが管轄する「事業系」(研究開発など)と、厚生労働省などが管轄する「雇用系」に大別される。また、事業系と雇用系がミックスされたものもある。

まず事業系では、経済産業省や関係外郭団 体、公的支援機関が申請先になっており、新 製品・新事業の開発、または国の推進する新 技術の導入を対象とするものが多い。

そして雇用系では、厚生労働省が管轄する ハローワーク、独立行政法人、財団法人など が申請先になっている。人材採用・雇用維 持・キャリアアップ・ワークライフバランス に関するものや、創業・再就職・能力開発に 関するものまで対象は広範囲にわたる。また 事業系,雇用系以外にも,たとえば,まちづくり関係の補助金・助成金などさまざまな分野で活用される機会が多い。

(2) 活用準備段階で行うこと

補助金活用の検討をする際,初めに行うべきことは、自社がやってみたい事業や雇用などの取組みで、活用できる補助金・助成金の情報を探すことである。

探す手段としてもっとも効率的なのは、ウェブサイトである。補助金・助成金の公募は、基本的にインターネット上で発表される。事業系であれば、中小企業庁のサイト「ミラサポ」(www.mirasapo.jp)を検索することをお勧めする。ミラサポのトップページに「施策マップ」バナーがあり、それをクリックすると支援施策を確認できる。施策マップの特徴は、①絞り込み検索、②一覧表示、③比較表示、があり、支援内容、対象者、業種、募集時期、所在地などを選択すると、自社に合った施策をピンポイントで調べられる。



ミラサポ「施策マップ」のページ

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営している中小企業ビジネス支援サイト「J-net21」(http://j-net21.smrj.go.jp/index.html)の「資金調達ナビ」は、事業系、雇用系の区別なく、目的や地域を指定して検索する機能もある。雇用系であれば、ハローワークの HP などから探すことができる。

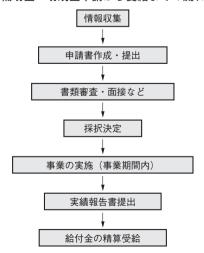
以上のようなサイトを活用して、自社がやりたい事業に合うものを見つけたら、申請書の作成を行うこととなる。しかし、補助金・助成金によって公募期間が違うので、気をつける必要がある。支援者としては、いつ、どのような補助金・助成金が公募されるのか、普段から注意を払っておく必要がある。

(3) 雇用系と事業系の公募期間の違い

一般的に雇用系は、1年間を通していつでも申請できる通年公募が多い。条件を満たしていれば、ほとんどの場合は採択される。

事業系については、短期公募で申請期間が決まっているものが多い。2週間程度で公募期間が終了するものもあり、提出書類の質の高さが採択の優劣を左右する。短期公募は「毎年2回○月、○月」というように、ある程度は公募の傾向を予測できる。支援者としては、事業者に前もって中長期的に計画を作成するよう、話しておく必要がある。

補助金・助成金申請から受給までの流れ



2. 主な補助金・助成金(平成27年度)

平成27年度に公募があった代表的な補助 金・助成金について、以下にまとめてみる。

【事業系】

新事業支援

- ・ものづくり・商業・サービス革新補助金
- ・ふるさと名物応援事業補助金
- ・6次産業化ネットワーク活動推進交付金
- ・地域資源活用イノベーション創出助成事業(東京都)

創業支援

- ・創業・第二創業促進補助金
- ·東京都創業助成事業(東京都)

研究開発事業

- ・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)
- 新製品・新技術開発助成事業(東京都)
- ・受注型中小製造業競争力強化支援事業助成金(東京都)

販路拡大

- · 小規模事業者持続化補助金
- · 市場開拓助成事業 (東京都)

グローバル展開

- ・JAPAN ブランド育成支援事業
- ・海外ビジネス戦略推進支援事業

事業再生

・経営改善計画策定支援事業

【雇用系】

採用

- ・トライアル雇用奨励金
- ·特定求職者雇用開発助成金
- ・高年齢者雇用開発特別奨励金

正社員化

- ・キャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)
- ·東京都正規雇用転換促進助成金(東京都)

雇用維持

・雇用調整助成金

ワークライフバランス

- ・中小企業ワークライフバランス推進助成金(東京都)
- ・両立支援等助成金

能力開発

- ・キャリアアップ助成金(人材育成コース)
- ・キャリア形成促進助成金

職場定着

・職場定着支援助成金

創業

・地域雇用開発奨励金

3. 申請書類の内容

申請書類の内容は、その補助金の目的によって違いはあるものの、それぞれ厳しくチェックされることは同じである。事業系の補助金の場合、企業や事業概要のほかに、綿密な経営計画を作成する必要がある。

内容としては、①経営課題、②解決策、③ 市場規模と競合、④実施体制、⑤売上計画、 ⑥経費、などである。雇用系であれば就業規 則が必要であり、整備されていなければ受給 されない場合がある。

特に事業系の経営計画書は、専門家などから構成される審査委員による審査がある。その補助金の目的に適した事業かどうかの厳しいチェックが行われるので、支援者がしっかりと協力することが現実的である。国が認定した経営革新等支援機関などに相談することが良いと思われる。採択までの期間は、おおむね1~2ヵ月程度かかる。

補助金・助成金の特徴として、採択を受けて実際に補助事業に取り組み、実績報告書を提出しないと給付が受けられない「精算払い」という点に留意したい。新たな事業を行うために、資金は自社で賄わなければならない。給付が高額になる補助金は、申請したくてもできないケースも出てくる。

経営革新計画の承認を都道府県知事から受けていると、政府系金融機関から低利融資を受けられる場合もあり、補助金の中には、この経営革新計画が承認されていることが考慮されるものもあるので、あらかじめ承認を受けておくことも採択を受ける可能性を高める。

4. 本年度に活用された補助金・助成金

(1) **ものづくり・商業・サービス革新補助金** 本年度, 話題になった補助金であるが, もっとも注目されたのが「ものづくり・商業・サービス革新補助金」(通称:ものづくり補助金)である。

これは製造業だけでなく、商業・サービス系の企業でも申請できる補助金である。中小企業庁は、「革新的なものづくり、サービスの提供にチャレンジしている中小企業・小規模事業者」を支援する補助金としている。補助率は2/3で、最大1,000万円(設備投資が不要の場合は、最大700万円)の補助が受けられた。

ものづくり補助金に関しては、多くの食品製造業者が採択を受けている。たとえば、「地域資源活用による製品開発とその製造工程の高次化」、「地域発の洋菓子開発と販路拡大」などである。

新たな事業にチャレンジする企業が、どん どん輩出されている。そして、この補助金申 請には、前述の経営革新等支援機関の関与が 必要になっている。

(2) 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者を対象とした補助金で、多くの事業者が採択を受けている。補助金の対象となる経費が幅広く、使い勝手が良いことで、多くの飲食業者、小売業者などが申請を行い、採択された。

この補助金では、売上拡大を行うために何が必要になるのか、それをわかりやすく、実現可能性が高いと評価されるように、申請書を作成することがポイントである。

申請は、地域の商工会議所、商工会を経由 することとなっており、経営指導員が活躍し ている。中小企業診断士などの専門家のアド バイスを受けている事業者も、多く存在して いる。

(3) 創業・第二創業促進補助金

創業に対して、最大200万円を受給できる ほか、既存事業を廃業して新規事業を計画す る第二創業者に対して、最大1,000万円が補 助される。

創業に関連して補助金が出されたことは, この補助金が出る前には実績がなかったため, 注目された。

(4) キャリアアップ助成金

パート,アルバイト,契約,派遣などの非正規社員を正社員として転換したときに給付されるもので,助成される額は1人当たり最大50万円である。

東京都には正規雇用転換促進助成金があり、 キャリアアップ助成金と合わせて最大100万 円が助成される可能性があるので、条件に当 てはまる事業者は必ず申請すべきである。

5. 支援者の役割

事業者の間でよく言われているのは、補助金はハードルが高く、面倒が多いことである。しかし、既存事業で何十万円、何百万円の利益を上げるのは並大抵のことではない。補助金は返済する必要のないお金である。支援者は、事業者の事業拡大、売上拡大のために活用できる補助金・助成金があれば、積極的に事業者に情報提供をし、補助金獲得の支援を行うことが必要である。

以下、補助金・助成金作成・実行支援における支援者のとるべき役割について述べる。

(1) 申請書は事業者が作成すべきもの

事業者の話を聞いて、あとはすべて申請書の作成を代行する支援者がいるが、これでは、たとえ申請書が採択されても、その後の補助事業の実行には期待が持てない。補助事業の内容は事業者自身が行うものであり、そのためには事業者が申請書を書くべきである。それによって、実行度は格段に変わってくる。

支援者は、事業者が書いてきた申請書に対して、それをブラッシュアップするアドバイスを行うべきである。

(2) 設備先行などに走らないように

事業者は、設備資金が補助される制度があると、その設備を手に入れたいという欲求が強まり、新たな事業を創出することをおろそかにしてしまいがちである。

このような場合、支援者は事業のストーリ

ーを申請書にわかりやすく表現し、その事業 の拡大に要する設備の必要性を表現させるこ とが重要である。

(3) 強みとチャンスを明確にして絞り込む

事業者は、申請書の中にあれもこれもと、 第三者から見てとてもできそうにないことを 書いてしまう恐れがある。

支援者は、事業者の強みを見据えて、ター ゲットを絞り込んだ解決策を盛り込むように アドバイスする。

(4) 実行支援がもっとも重要

申請書の作成支援だけで、あとは事業者任 せの支援者が多く見受けられる。支援者は、 定期的に補助事業の進捗管理を行い、事業が うまくいっているのか、暗礁に乗り上げてい るのかをよく見極め、的確なアドバイスを行 うことがもっとも重要である。

以上、補助金・助成金の活用支援について述べてきた。最後に付け加えたいことは、補助金・助成金の活用は、あくまで事業目標達成のための1つのツールだということだ。補助金のために経営計画を作成するのではなく、日頃から経営計画を定着させておくように支援をすることが大切である。事業者には、このことを十分に納得させておきたい。

髙橋 順一

(たかはし じゅんいち)
コンサルティング・オフィス高橋代表。
約20年間、大手食品加工メーカーで原資
材調達、生産、マーケティングなどに従
事、6年間の取締役経験。現在、食品関
連のコンサルティングに従事。独立行政



法人中小企業基盤整備機構・経営支援部・地域支援ネットコーディネーター。経済産業省認定経営革新等支援機関「NPO法 人経済活動支援チーム」事務局長。